

公示送達書

四日市市揭示 第 110 号

令和 8 年 6 月 16 日

下記の書類は、受取人の住所・居所・事務所及び事業所が不明の為送達することができないので
当所に保管してありますから申し出て受領してください。

四日市市長

森 智広



送達を受け るべき者	住所又は 居所等		氏名 (名称)	SUECO JULIUS
送達 する 書類 名	差押調書(謄本)1通			
	配当計算書(謄本)1通			
	以下余白			

地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、
書類の送達があったものとみなされます。

(地方税法第20条の2関係)